

四国地方防災エキスパート (港湾・空港)の概要

四国地方防災エキスパート(港湾・空港)事務局
国土交通省 四国地方整備局
港湾空港部港湾空港防災・危機管理課

制度制定の背景と目的

わが国は、台風常襲地帯・地震多発地帯に位置することから、災害を受けやすい自然条件下に置かれています。このため、地震や台風等で大規模災害が発生した場合、被災地の災害を最小限にとどめ、一刻も早い救援活動や復旧活動を行う必要があります。

こうした状況にあって、港湾・空港施設等の復旧を迅速に行うには、施設等の被災状況を早急に把握し、緊急な復旧活動を行わなければなりません。

しかしながら、大規模災害発生時は、通信網や交通手段等が寸断されて大混乱に陥り、被災状況を把握する要員が不足することが予想されます。したがって、被災時に迅速な対応をするためには、各方面からの被災情報の速やかな情報提供が重要です。

このような背景から、「四国地方整備局防災業務計画」のなかで「地震等の大規模災害による被災施設の復旧等に、より迅速、確実、効果的に対処するため、防災エキスパート制度との協力体制を確認しておく」ことがうたわれています。

こうしたことから四国地方整備局港湾空港部では、平成16年10月に災害時に港湾・空港施設等の被災状況把握などの災害復旧活動を迅速かつ効果的に実施できるように「防災エキスパート制度」を発足しました。

目 的

四国地方における地震、台風等による大規模災害時に、港湾・空港施設等の災害復旧活動を迅速、確実、効果的に実施できるよう、被災情報収集などの支援活動をボランティアとして協力していただき、被災地域の一日も早い復旧をめざします。

防災エキスパート(港湾・空港)とは

防災エキスパート(港湾・空港)とは、港湾・空港施設等の整備、管理等について専門的な知識を持ち、四国地方整備局港湾空港部の防災エキスパート(港湾・空港)に登録された方を指します。大規模災害発生時には、無報酬で港湾・空港施設等の災害情報収集等の支援活動を行うもので、主な活動は下記のとおりです。

【災害発生直後の施設の緊急点検】

大規模災害による被災施設の復旧等に関し、より迅速、確実、効果的に対処するため、四国地方整備局港湾空港部及び港湾空港関係直轄事務所、並びに港湾管理者と連携して港湾施設の緊急点検を実施する等、被害情報の収集や使用の可否等の判断及び復旧活動を支援します。

【災害復旧の支援】

緊急復旧工法や二次災害防止対策等の検討のため、必要がある場合には、四国地方整備局港湾空港部及び港湾空港関係直轄事務所へ助言等を行います。

【人材の育成】

被災した港湾施設等の被害情報の迅速な収集・点検及び円滑な災害応急対策や災害復旧に資するため、四国地方整備局港湾空港部並びに港湾空港関係直轄事務所と合同で訓練や講習会を開催し、人材育成を行います。

また、防災エキスパート(港湾・空港)自らも、ドローン(UAV)やGNSS測量機器等の操作訓練や情報伝達訓練を定期的実施する他、自治体等主催の訓練に参加して、非常災害時に備えています。

【その他】

災害発生時に四国地方整備局港湾空港部及び港湾空港関係直轄事務所が実施する給水支援や飲料水の提供などの災害支援活動を支援します。

防災エキスパート(港湾・空港)の活動状況

1 災害支援活動

○平成30年7月豪雨災害支援(愛媛県上島町)

平成30年7月豪雨によって断水した愛媛県上島町に対し、四国地方整備局港湾空港部が実施した給水支援及び飲料水運搬による災害支援活動を支援しました。



写真：給水支援状況



写真：飲料水運搬状況

この給水支援活動が評価され、国土交通省港湾局長より感謝状が贈呈されました。



写真：感謝状贈呈式

2 国土交通省や自治体等が実施する訓練への参加

○令和4年度大規模津波防災総合訓練（高知港）

令和4年11月13日に高知港で開催された大規模津波防災総合訓練に参加し、港湾施設点検を行いました。



写真：開会式状況



写真：施設点検訓練状況

○高知県総合防災訓練（地域防災フェスティバル）

高知県で開催された高知県総合防災訓練に参加し、港湾施設点検訓練を行いました。



写真：施設点検訓練状況

○みなとオアシス防災訓練

小松島みなとオアシスで開催されたみなとオアシス防災訓練に参加し、防災講習やパネル展示を行いました。



写真：防災講習状況



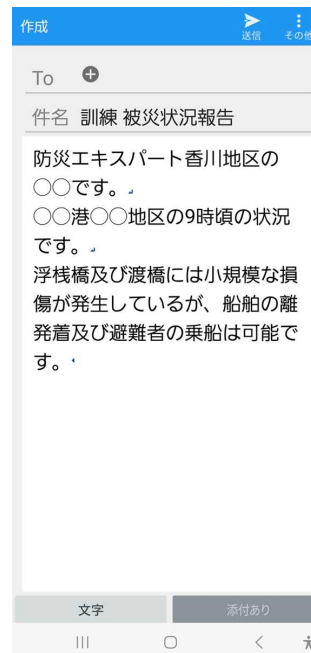
写真：パネル展示状況

○情報伝達訓練

年4回、携帯電話を用いて周辺の被害情報(位置情報を付与した写真添付)を報告する情報連絡訓練を行っています。



写真：被害状況撮影



被害状況報告メール例

3 人材育成の実施

○各港湾空港関係直轄事務所との防災講習や合同訓練

災害発生時に速やかな対応を行うため、四国地方整備局管内の各港湾空港関係直轄事務所（小松島港湾・空港整備事務所、高松港湾・空港整備事務所、松山港湾・空港整備事務所、高知港湾・空港整備事務所、高松港湾空港技術調査事務所）と定期的に合同訓練を実施しています。

・GNSS 測量機器の操作訓練

GNSS 測量機器について、港湾空港関係直轄事務所と合同で操作方法の講習・訓練を行っています。



写真：松山港湾・空港整備事務所 合同訓練

・ドローン（UAV）の操作訓練

ドローン（UAV）について、港湾空港関係直轄事務所と合同で操作方法の講習・訓練を行っています。



写真：高松港湾・空港整備事務所 合同訓練

・災害時トイレ講習

非常災害時に衛生的にトイレを使用するための講習会を実施しています。



写真：高松港湾・空港整備事務所 トイレ講習会

○エキスパート独自訓練

・GNSS 測量機器・ドローン（UAV）操作習熟訓練

GNSS 測量機器・ドローン（UAV）操作を習熟するため、定期的に訓練を実施しています。



写真：GNSS 測量機器操作習熟訓練



写真：ドローン（UAV）操作習熟訓練